

えひめ仕事と家庭の両立応援企業紹介シート

作成日：令和2年2月6日

企業名	株式会社キャップ		
所在地	愛媛県松山市千舟町 4-5-4 松山千舟 454 ビル 4F		
業種	サービス業		
主な事業内容	社員教育・研修、 人材派遣および職業紹介		
常時雇用労働者数	44名	うち男性 3名 女性 41名	
電話番号	089-932-0200	FAX番号	089-932-0201
ホームページ	https://www.cp-cap.co.jp		
認証種別・認証番号	<input type="checkbox"/> えひめ仕事と家庭の両立応援企業（第 号） <input checked="" type="checkbox"/> えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業（第 24号）		
一般事業主行動計画（次世代法）	計画期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日	
	内容	<p>(1) 情報共有、業務の効率化を行い、年次有給休暇を半期あるいは四半期ごとに公休と組み合わせ、三連休以上となるように計画し、取得促進を図る。</p> <p>(2) 子育て中や要介護状態にある家族を介護する従業員の負担を軽減するため、応援・サポート体制を整え、育児短時間勤務や介護短時間勤務を利用しやすくし、従業員の定着率向上を促進する。</p>	
代表者メッセージ	仕事と育児の両立支援		
	<p>従業員の育児休業を取得できる環境をつくり、取得実績の向上を目指すとともに、子育て支援の取り組みとして、育児短時間勤務制度の他、子の看護休暇を有給の時間単位取得とし子が生まれる前後から成長段階に至っても、フォローできる職場環境を実現します。</p>		
	仕事と介護の両立支援		
<p>介護を抱えた職員が働きつづけていく上での悩みや心配事について、気軽に相談できる窓口を設置します。介護休業制度については、申請回数6回、通算180日間という法を上回った制度にすることで、従業員の意向に更に寄り添った有益な制度に整備していきます。今後は、介護休暇を半日単位から時間単位取得可能な体制構築を目指します。</p>			
自社の取組PR	<p>○年次有給休暇が「時間」単位で取得可能 法定水準では「半日」単位取得の有給をより利用しやすく改定しました。</p> <p>○子の看護休暇は「時間」単位、「有給」で取得可能 取得単位を「時間」にするだけでなく、「有給」扱いにすることで全面的に従業員をバックアップしています。</p> <p>○介護休業が法定水準を上回る基準、対象家族1人につき通算180日間、6回まで申請可能 法定水準（通算93日間、3回まで）の約2倍に上限を設定し、安心して介護休業が利用できる環境を整備しています。</p>		